

ご意見内容	反映
<p>ゼロカーボンシティの実現</p> <p>背景の部分で、2050 年ゼロカーボンシティの実現とあります。さらに木々を植え、森を増やしていくということか。</p> <p>手入れをしてどれだけ効果を上げていくのかについてのイメージが持てない。</p> <p>札幌市内の耕作放棄地もみどりとして活用することで吸収源となるのでは。森林のみで考えていくのは結構難しいので、市民の方に分かりやすく説明できたらよい。(異委員)</p>	<p>・参考資料において分かりやすい説明を記載いたします。</p> <p>(当初、“基本編”としておりましたが、位置づけを“参考資料”に変更いたしました)</p>
<p>吸収源としてカウントできるルールというのがあって、ちゃんと光合成によって、CO₂を吸収できるようなきちんと管理された森林だけをカウントするというルールがあるというのが一つです。</p> <p>また、森林が成長し、40 年、50 年とたつと吸収量がどんどん減ってきてしまいます。そうなったら伐採し、新しく植林をして継続的にやることでさらに吸収量を増やすということがあります。これはよく知られていることなのですが、そういうことが説明されていないので、そういうところからきちんと丁寧に説明する必要があるなど。(佐々木委員)</p>	<p>・参考資料において分かりやすい説明を記載いたします。</p> <p>(当初、“基本編”としておりましたが、位置づけを“参考資料”に変更いたしました)</p>
<p>木材利用を促進していくことで炭素固定していきましようといっていますので、それも踏まえて、健全な森林を育成するとともに、それを住宅などに使い、固定していきましようということにも触れたほうがいい。(山本委員)</p>	<p>・参考資料において分かりやすい説明を記載いたします。</p> <p>(当初、“基本編”としておりましたが、位置づけを“参考資料”に変更いたしました)</p>

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

<p>人工林をどのくらい育てれば吸収源として、このくらい相当するみたいなものをちゃんと定量的に把握してグラフを表記しないと全然意味のないものになってしまうと思う。定量、数値で表すことを目指していかないとなかなか説明し切れないなと思いますので、また有識者会議でも議論をしていきたい。(佐々木委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン 2023」では私有林、市有林における CO2 吸収の増加量を事業目標としており、5 年間で 0.15t-CO2 の吸収を目標とする予定です。 ・森林による CO2 の吸収は大きく増加する見込みですが、現時点では森林の CO2 吸収量より、家庭や産業等からの CO2 排出量が圧倒的に大きく、ゼロカーボン達成には排出削減量によるところが大きい状況です。
森林整備について	
<p>北海道、札幌の人もそうだと思うのですが、森林整備というものに対して認識が全然ないのではないかと。札幌市民の皆さんも私と一緒に、ぴんときない部分があると思う。せっかく方針を作るのですから、何とかこれを一般の方々に浸透させられるようにしていただければと思う。(竹内委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参考資料において分かりやすい説明を記載いたします。 ・札幌市有林である白旗山都市環境林等で皆伐・再造林等の施業を実施した箇所において、森林整備の実施内容を記載した看板設置を行うことで、森林整備の普及啓発を実施します。
インフラ整備について	
<p>また、大きな地震や地滑りといった観点から言って、森づくり、みどりを守るという観点、活用という観点もあると思う。防災上、危ない斜面の手入れということは、何らかの形でこの基本方針に絡んでくるのか。(小澤委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 章 1 の 1 (2) において「土砂災害防止機能の発揮が期待される傾斜地等の要素から、優先順位を考慮して整備を進める」としています。
<p>森林活用に必要な道路関係のインフラ整備との関係や土木事業との関係についてどう考えているか。</p> <p>道路、インフラ、それから、物流など、人と物の動き、それらがどこかでまとまって検討されているのか、マスタープラン的なレベルで検討されているのか。(小澤委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サプライチェーンの強化にもつながる視点であることから、今後の検討の際の参考とさせていただきます。

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

<p>土砂災害とも関係あるが、道内でも林道が閉鎖になって、そこに到達できないという場所が増えている。自然歩道の話とも関係があるが、使えない道が増えてくるといった問題が起きていて、札幌でも起き得ない問題ではないので、できれば専門家会議でも話題にしていただけるとよい。(愛甲委員)</p>	<p>第 5 章 I の 1 (3) ウにおいて「森林整備に必要な作業道について、札幌市森林整備事業補助金等の活用等の支援を進めます。」としております。</p> <p>有識者会議では、林道、作業道、それぞれの場所の役割を考え、必要に応じて整備などの対策をしていくべきとの意見がありました。 あった？</p>
<p>路網をヘクタール当たり何メートルつけるのか、そういう計画まできちんと整理する必要があるかなと思いました。(佐々木委員)</p>	<p>札幌市森林整備計画 「第 7 作業路網その他森林の整備のために必要な施設の整備に関する事項」に路網密度を記載しています。</p> <p>(参考)</p> <p>緩傾斜(15度未満) 110m/ha 以上 中傾斜(15～30°) 85m/ha 以上 施業を行う場合の目安</p>
<p>「天然林」の定義について</p>	
<p>天然林というのはどういう定義で使っているのか。天然林というのは、広義は天然更新をする林のことを示す。天然更新とは、すなわち植えないということ。人工林に対する対義語としての天然林と使われるのが一般的。</p> <p>方針案では、人工林が放置されていたものの後に植樹をして天然林化することになっているので、言葉としておかしい。植樹をしたものは天然林ではない。天然更新をする林のことを天然林と呼ぶべきではないかなと思う。</p> <p>人工林の中にも人工針葉樹林と人工広葉樹林があるべき。植えるか植えないかの定義。この辺りは国の施策とも関わってくると思うので、天然林の定義をしっかりとしておくことが大事。(吉田委員)</p>	<p>・以下に本方針における関連用語を整理します。</p> <p>「天然林」 天然更新によって成立した森林。本方針では、一部で天然更新を促す補助的な作業(間伐、地掻き や植栽など)を行った経歴のある森林でも、将来的に手をかけずに育っていく森林は天然林の扱いとします。</p> <p>「人工林」 植栽により成立した森林。</p>

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

	<p>「針広混交林」</p> <p>トドマツ、エゾマツなどの針葉樹とミズナラ、イタヤカエデなどの広葉樹が混じり合って成立している森林。このうち、本方針では、針葉樹人工林の森林が、間伐を実施したり、風倒などで自然発生的にギャップ(林内の空間的隙間)が生じる等により、広葉樹が生えてきた状態または広葉樹を植栽した森林は、この扱いとします。</p>
<p>「針広混交林」の定義について</p>	
<p>「人工林から天然林に移行する途中段階(針広混交林)」とあるのですが、針広混交林というのは、定義上、ちょっと違うような気がします。成熟林でもこの辺は針広混交林になるので、言葉の使い方としては違和感がある。(菊地委員)</p>	<p>・「針広混交林」はトドマツ、エゾマツなどの針葉樹とミズナラ、イタヤカエデなどの広葉樹が混じり合って成立している森林で、このうち、<u>本方針では、針葉樹人工林が間伐などの伐採または風倒などでギャップ(林内の空間的隙間)が生じたことにより、広葉樹が生えてきた状態または広葉樹を植栽した森林はこの扱いとします。</u></p> <p>・将来像では「天然林へ移行段階の森林」と表現を変え、天然林における針広混交林とは区別しています。</p>

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

森林の将来像について	
<p>豊かな天然林、若い天然林、放置された人工林というのは、現状、一体どれぐらいずつあって、将来的に豊かな天然林と健全な人工林にするというのは、どのぐらいの程度のものを目指すのか。</p> <p>100 年後どういう目標を描くのかという議論はされているのか。多少の見通し、現状も含めて把握していないと、将来像をどう定義するかによってそこも大分変わってくると感じた。(愛甲委員)</p>	<p>・重要な視点であると認識しておりますが、今回の方針策定の中で議論をしつくすことが難しいと考えます。本方針をもとに施策を進めながら、今後議論していきたいと考えております。</p>
<p>100 年後の将来像は豊かな天然林、健全な人工林と書かれていて、この 2 択なのかが疑問に思った。人工草地、あるいは、雑木林になっている畑に次々と木を植えたケースも拡大造林期に本州の場合は結構ある。そういう場所まで天然林に戻していくのか。誰ももう使わないし、林に戻そうというなら、林に戻すということもあるのでしょうかけれども、使っていこうという選択肢もひょっとしたらあるかもしれません。</p> <p>100 年先を見据えるのであれば、その豊かな天然林の中にも、本当に原生林に戻していこうというような試みができる場所もあるかもしれない。</p> <p>北海道の場合だと 1 メートルを超えるようなウダイカンバがたくさんあったような林もあるように聞いていますが、そういったいろいろなビジョンを出していくこともできるのではないかと。(菊地委員)</p>	<p>・森林の将来像は、森林の 100 年後の主な姿を示したものであり、第 3 章 1 において記載したとおり、里山林整備など多様なあり方も想定できるものだと考えております。</p> <p>・第 5 章 1 の 1(1)において記載のとおり市民のレクリエーションを目的とした森林についても将来像として位置付けております。</p>

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

経営管理制度について	
<p>経営管理に適するか適さないかの判断は一つの重要なファクターになるのかなと思うが、その市町村において、これは適するので再委託しますということを裁量を持って判断するのか。この判断の際、行政処分に当たることもあって、余計な紛争を生む可能性もあるのかな、慎重な判断が必要なのではないかなと思っていた。</p> <p>民間で、自分でほかの業者をお願いしてやろうという人は、補助金を使ったとき、多少の手出しがあるのに、経営管理制度だと手出しがなくていいから楽だな、とかとなりそうだと思った。(石松委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理制度においては、林業事業者への再委託を基本としますが、経営管理に適さない森林は林業事業者が経営管理を受けられない場合があります。その場合においても札幌市が自ら管理しますので、いずれにしても整備が必要な森林では整備を進めることができます。 ・第 5 章 1 の 1 (3) のイに「経営管理件集積計画を策定した後は、基本的に林業事業体に再委託を行います(経営管理実施件配分計画の策定)。再委託が困難な場合に、札幌市自らが管理します。」「林業事業体への再委託は長期間になることから、林業事業体が意欲をもって森林整備を実施でき、また経営リスクが低減するような制度運用を検討します。」としております。 ・針広混交林化が進んでいるだけが判断基準ではないため、第 5 章 1 の 1 (3) のイのとおり「事前調査等により、森林整備の必要性を確認します」「針広混交林化が一定程度進んでいる場合は、森林経営管理制度による森林整備を行わず経過を見守ります」としております。

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

エゾシカ対策について	
<p>施業でシカをどうするかということをもう少し議論していただきたい。</p> <p>100 年後をシカの単位から目指すと、<u>天然更新できる林を目指すというのがベスト</u>なのです。天然更新できるだけのシカの密度に下げます。シカを取る戦略が施業の中に関わってくると思う。</p> <p>小面積皆伐をすると、光が入り広葉樹林は当然ながら生えやすくなる。しかし、シカは増えます。一方、そういう小面積の皆伐をするとき、そこにはわなをかけられます。横にシカが越冬するような場所があれば、そういう小面積皆伐をして、そこで捕獲をしていく、そういう施業計画を立てることが大事だと思う。</p> <p>それを 100 年先まで続ける。100 年かけ得るか、50 年かけ得るかは分からないですけれども、何年か続けることにおいて、ここで言う天然林を天然更新する林とすれば、シカの密度がある程度下がって、放っておいても、人工林ではなく、自然に森林が成立するわけで、それが豊かな森林だというふうに考えるべき。もうちょっと夢を持って、例えば、白旗山ではそれぐらいの実験をしますと言ってもらえるとよい。</p> <p>こういう戦略があるのだということをちゃんと説明し、そういう仕組みについて他部局とも連携し、この施業をしたことにおいてこういう捕獲ができるのではないかと、こういうことをやったことによってこういう森林に持っていけるのではないかとというような議論を進めていただければと思います。</p> <p>(吉田委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第 5 章 I の 1 (5) のとおり「エゾシカによる食害を防ぐため、森林被害調査の実施や捕獲、侵入防止ネット設置等の森林被害対策を進めます」としております。 ・また、針広混交林化を行うにあたり第 5 章 I の 1 (3) のとおり「樹下植栽を行う場合は、エゾシカによる森林被害を防ぐ対策を検討」としており、稚樹などのエゾシカによる食害を防ぐための対策を構築していきます。 ・いただいたアイデアについては、エゾシカの捕獲を担当する関係部局とも情報共有し検討していきます。

第 92 回札幌市緑の審議会 ご意見対応表

木材利用について	
<p>北海道産の丸太が流出していくというのは別に悪いことだと思わない。北海道が貢献できるというのは悪いことではないと思う。つまり、これは、北海道の課題であり、恐らく札幌市の課題ではないと思う。でも、このように北海道全体の課題と札幌市の課題を一緒に書いてしまうと非常に分かりづらいものになってしまう。</p> <p>北海道の木材が北海道以外で使われることを憂慮するのではなく、一大消費地として、北海道の中でももっと上手に使える道があるだろうと。そこでまだ十分にできていないことを客観的に書いてはどうか。例えば、地区計画等で札幌市内は非常に高層化がどんどん進んでいるが、その際にもっと積極的に木材を使っては。</p> <p><u>札幌市がやる札幌市のための貢献と札幌市がやる北海道のための貢献を分けて、あるいは、日本全体に対する貢献と分けて書かれたほうが分かりやすくなるのではないか。</u></p> <p>札幌市は使われていない道産の木材が周りにたくさんあるので、それを使うということは、非常に少ないマイレージで、建築の木造化がより図れるというポテンシャルがあるので、どんどん利用していこうよという書き方でいいと思う。(小澤委員)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国産材利用も推進する立場ですが、札幌市の役割として道産木材の利用を推進します。 ・第3章3のとおり「<u>国産材の自給率を上げるため、国産材利用推進は重要である。一方で札幌市は北海道における木材の一大消費地であることから、北海道の林業振興や森林資源の循環、ゼロカーボンのため、国産材の中でも道産木材の利用を推進することとする</u>」としております。